

飛鳥ナンバー図柄案が決定！

図 総合政策課 ☎ 34-2083



2020年度から交付開始となる「飛鳥ナンバー」。平成30年9月下旬から11月中旬まで図柄案3案についてアンケートを実施したところ、圏域内外から9,089票もの回答をいただきました。ご協力いただきました皆さん、ありがとうございました！

平成30年12月3日開催の「第5回飛鳥ナンバー協議会」において、アンケートで最多得票となった図柄案の採用が正式決定されました。平成30年12月中旬の国土交通省への申請を経て、2020年度から当該図柄の飛鳥ナンバーが本格始動することとなります。

今後とも、飛鳥ナンバーの普及啓発に注力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

【ご当地ナンバーに関する Q&A】

Q 地方版図柄入りナンバープレートとは？

A 自動車のナンバープレートにシンボリックな図柄を入れ、地域振興や観光振興などに活用しようという制度で、要望に応じて、新たな地域名を表示することができるナンバープレートのことです。これまで奈良県には「奈良」という地域名表示しかありませんでしたが、飛鳥ナンバー協議会では、この制度を活用して「飛鳥」という地域名を申請しました。平成30年5月、新たな地域名として全国17地域、近畿では「飛鳥」が2020年度交付開始予定地域として導入が決定しました。

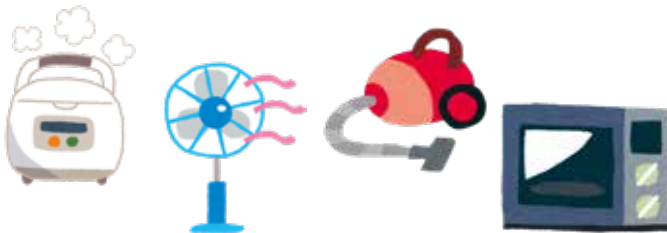
Q 「飛鳥」ナンバーの交付対象は？ いつから？ 図柄は選べるの？

A 「飛鳥」ナンバーの交付開始後、圏域内の田原本・橿原・高取・明日香・三宅の5つの市町村では、新車購入やナンバープレートの付け替えの際、必然的に「飛鳥」表示のナンバープレートが交付されます。国土交通省のスケジュールでは、2020年度中から交付開始予定です。図柄デザインは1種類で、図柄入フルカラー（寄付金必要）、図柄入モノクロ、無地（図柄なし）から選べます。その他、詳しくはQRコードを読み取ってください。



使用済み家電リサイクル拠点収集を実施します

図 環境管理課（清掃センター） ☎ 33-5003



1月から、家庭で不要になった家電製品を拠点収集により、無料で収集しますのでご利用ください。

収集できるもの

家庭で不要になった電気・電池で動く家電製品で、1人で簡単に持ち運びできるもの

(例) プリンター・ハロゲンヒーター・電気ポット・空気清浄機・電子キーボード・扇風機・炊飯器・電子レンジ・掃除機など

※電池は取り外してください。

※使用済み小型家電製品も収集します。

収集できないもの

家電リサイクル対象品、大型家電、有害ごみ
(例) テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・コタツ・マッサージ器・電池・電球・蛍光灯など

料金 無料

実施日時・拠点収集場所

実施日	時間	場所
1月20日(日)	午前9時～11時	保健センター 駐車場
2月17日(日)		
3月17日(日)		
1月21日(月)	午前9時～11時	中央体育館 駐車場
2月18日(月)		
3月18日(月)		

使用済み小型家電製品を回収しています

回収対象品目 電話機、携帯電話、パソコン、携帯型ラジオ、デジタルカメラ、小型ゲーム機、電卓など

回収できないもの テレビ、電池、充電電池、エアコンなど

回収ボックス設置場所 町役場、青垣生涯学習センター、保健センター、清掃センター、老人福祉センター、ふれあいセンター、商工会、笠縫駅前自転車駐車場